
日中韓 3 か国税関協力の強化 に向けて

第 2 回日中韓 3 か国関税局長・長官会議について

関税局 国際調査担当参事官室
鑑査専門官 平田 哲也



(左から藤岡関税局長、許関税庁長、盛海関総署長)

1. 概要

11月11日(火)、韓国済州島において、第2回日中韓3か国関税局長・長官会議が開催された。会議には、韓国より許(ホ)関税庁長、中国より盛(シェン)海関総署長、我が国より藤岡関税局長が、それぞれの代表団を率いて出席した。

会議においては、昨年4月に東京で開催され

た第1回会議以降の3か国の税関当局間の協力関係の進展や今後の更なる発展のための施策について幅広く意見交換がなされた。

2. 会議の内容・成果

会議においては、3か国の関税局長・長官より、各国税関における最近の取り組みや税関を取り巻く状況について説明がなされた後、日中韓

3か国税関の協力関係を更に強化する方策について自由討議を行った。

会議の結果、共同プレス発表（別添）に謳われているとおり、概要以下のような合意がなされた。①前回の会議ではIPR（Intellectual Property Rights: 知的財産権）侵害物品の水際取締りに関するワーキング・グループが設立されたが、今回の会議ではIPRワーキング・グループから作業の進捗についての報告がなされ、途上国向けIPRセミナーの開催を含め今後更に3か国税関の取組みを強化していくことが合意された。②また、AEO（Authorized Economic Operator：認定された経済事業者）分野における協力については、正式なワーキング・グループが設置され、将来的な相互承認を念頭に置きつつ、専門家によって、まずは二国間ベースでAEO制度の比較検討作業を行っていくこととされた。③さらに、来年より、アジアで初めて、WCO（World Customs Organization: 世界税関機構）事務局長に御厨現事務局長が就任することにも鑑み、WCOにおける3

か国税関の協力関係を一層強化していくこととした。その他、環境保護、貿易統計、情報交換等、幅広い分野について協力を推進していくこととされた。

次回会議は中国がホストすることとなった。

3. 今後の課題

とりわけ前回の会議開催以降、日中韓3か国の税関協力は強化されてきており、今回の会議も、極めて友好的な雰囲気の中、建設的な議論が行われた。本会議を含めた関税局長・長官のトップレベルの交流に始まり、IPRワーキング・グループ、AEOワーキング・グループ等の専門家レベルの交流まで、あらゆる分野において3か国税関の協力関係が強化されてきている。今後も、貿易の安全確保と円滑化という共通の目標に向け、引き続き協力関係を維持するとともに、目標の実現のため具体的な成果を出していくことが重要である。



（日中韓3か国会議出席者）

共同プレス発表（仮訳） 第2回日中韓3カ国関税局長・長官会議

2008年11月11日、於：大韓民国済州島

大韓民国、中華人民共和国、日本国の関税局長・長官は、2008年11月11日、大韓民国済州島で開催された第2回日中韓3カ国関税局長・長官会議に参加した。許龍錫（ホヨンソク）大韓民国関税庁長は大韓民国代表団を率いて会議の議長を務めた。盛光祖（シヨングァンズー）中華人民共和国海関総署長は中華人民共和国代表団を率いた。藤岡博日本国財務省関税局長は日本国代表団を率いた（以下、彼らを「関税局長・長官」という。）。

第2回関税局長・長官会議における議論の主要な点は以下のとおり。

- 第1回日中韓3カ国関税局長・長官会議の成果に基づいて、関税局長・長官は、貿易の円滑化及び安全確保に焦点を置きながらWCO基準の枠組みの実施状況について議論した。
- 関税局長・長官は、日中韓3カ国関税局長・長官会議のあり方について意見交換を行った。
- 関税局長・長官は、貿易統計の分野における協力の可能性を探ることに合意した。
- 関税局長・長官は、WCO、APEC、ASEM及びASEAN+3等の多数国間の場において指導的な役割を担うため、3カ国間協力を促進するより具体的な方法について議論した。
- 関税局長・長官は、各国のキャパシティ・ビルディングプログラムに関する経験やノウハウを共有し、この分野における研修プログラムを共同して実施する方法について議論した。
- 関税局長・長官は、3カ国が協力してどのようにAEO制度を拡大して行くかを議論するためのワーキング・グループを立ち上げることに合意した。
- 関税局長・長官は、それぞれの権限の範囲内で、環境を保護するための3カ国共同の取組みについて意見交換を行なった。
- 関税局長・長官は、第1回日中韓3カ国関税局長・長官会議において設立されたIPR（知的財産権）ワーキング・グループ会議における進捗状況について報告を受け、IPR保護に関する情報交換や啓蒙活動を強化することに同意した。この点に関し、関税局長・長官は、3カ国税関がWCOと協力してIPRセミナーを開催するために緊密に連携していくべきであることを認識した。
- 関税局長・長官は、違法な貿易に対する効果的な取締りのための情報交換の重要性について再確認した。この点に関し、関税局長・長官は、税関密輸情報交換実務者会合の作業を歓迎した。
- 中華人民共和国及び日本国の税関の関税局長・長官は、大韓民国関税庁が「アジア・大洋州地域情報連絡事務所（RILO A/P）」を次期ホストする意向であることを歓迎し、RILO A/Pの運営ノウハウを提供することを約束した。
- 関税局長・長官は、3カ国税関間の実務的な協力を更に促進するため中・長期のアクションプランを策定していくことを決定した。
- 引き続き3カ国の税関当局の緊密な協力を促進するため、第3回日中韓3カ国関税局長・長官会議を中華人民共和国で開催する。日時及び議題については後日行なう協議を通じて定める。